

## 令和5年度第4回石狩市介護保険事業運営推進協議会

開催日：令和6年1月30日（火）

時間：18：00～19：00

場所：りんくる2階 リハビリ室

傍聴者：無し

### 【出席者】

委員：丸山会長、一條委員、木元委員、立石委員、西本委員、平野委員 計6名

事務局：保健福祉部長宮野、高齢者支援課長滝、地域包括ケア課長内藤、伊藤課長、吉田課長、富木主査、小島主査、二上主査、丹羽主査、藤谷主査、松木主査、上村主任 計12名

## 議事録

### 【丸山会長】

それでは令和5年度第4回石狩市介護保険事業運営推進協議会を開催いたします。まず今日の内容についてご案内しますが、議題としては報告が1件と審議事項が1件、その後意見修正等がありましたら事務局側で修正いただき、答申を進めたいと思っています。

なお、最初に皆様にお伝えしていることですが、この会議は公開になっています。議事録を作成するため、録音していますので発言の際は先にお名前を述べてからお伺いしたいと思います。また、本委員会の議事録につきましては、全文筆記で作成しておりますことをご承知ください。それでは報告第1号の説明をお願いします。

### 【事務局：高齢者支援課 松木主査】

〔高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定並びに介護保険条例等の一部改正に係るパブリックコメントの実施結果について〕説明させていただきます。

高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画については、前回11月に実施しました本協議会でご了承頂いた後、この計画の策定等に伴う介護保険条例等の一部改正も併せてパブリックコメントを行っております。

前回の本協議会でお示しました、計画案の大きな方向性としては、「地域包括支援センターの一層の充実を図ること」「過疎地域における在宅生活を支える介護サービス等の充実を図ること」「介護サービス施設の整備計画は設けないこと」「市全体で健康寿命の延伸を目指す取組みを行うこと」「介護保険料を月額5,150円から5,400円の間で設定するこ

と」を、掲げています。

以上の内容でパブリックコメントを令和5年12月20日から令和6年1月19日まで行い、結果1件のご意見がありました。

寄せられた意見の内容並びに石狩市の回答案については、お配りした当日資料①のとおりとなっています。

意見への対応については、1枚目に記載がありますとおり「採用」「一部採用」「不採用」「記載済」「参考」「その他」の6つの区分に分けて回答しています。今回いただいた意見の要旨としましては、自宅で生活し続けるための利用しやすいサービスを要望するという内容で特に計画の修正を必要とするものではないことから、検討の結果を「その他」とし、計画で謳っている施策をしっかりと実行していく考えをお伝えさせていただきたいと考えております。

パブリックコメント手続きを経て、素案から大幅な変更を施すことがなかったため資料1、石狩市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を提案させていただきたいと思っております。報告は以上となります。

#### 【丸山会長】

事務局からパブリックコメントの結果について報告がありましたが、このことについてご質問ご意見がありましたらお願いします。

#### 【各委員】

(なし)

#### 【丸山会長】

パブリックコメントを実際にみていらっしゃるの是一部の方だと思いますので、意見としては1件のみということでしたが潜在的な意見は他にもあるのかと予測されます。この方の意見においても、ご本人のことというわけではないかと思いますが、高齢になって住み続けていく上で不便となってくることも、次のことを考えるにはお金がかかるなど、いろいろ実感している市民の声を代弁されているような意見だったかと思えます。

他にご意見等が無いようですので、報告事案については以上とさせていただきます。それでは、議題第1号について、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局：高齢者支援課 松木主査】

議題第1号高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画（案）について、資料1の素案、今回が最終案となります。

それでは、前回からの変更点についてご説明させていただきます。  
昨年末に介護報酬改定及び制度改正の内容が国から示され、また、国立社会保障・人口問

題研究所から令和 5 年度版の人口推計値も公表されましたので、その数値に置き換えて、介護給付費等の見込み値を調整し介護保険料の算定を行いました。今回の介護報酬の改定率は 1.59%と前回改定の R3 の改定率 0.7%から比べると 2 倍以上の上げ幅となっています。

主な変更点は、41 ページ以降の介護保険サービス等の見込み量であり、この結果、保険料の算出額が 50 ページとなっております。

介護保険法施行規則の一部改正に準じた基準所得金額の改正が 49 ページに表現されており、所得段階を現行第 10 段階から第 13 段階まで細分化し、基準所得額は第 9 段階から変更しております。この基準は、国から示された標準段階に準じたものとしています。

前回の会議で梁田委員からご質問がありました石狩市における段階別の人数及び割合についてですが、資料 1 別紙にまとめましたのでご覧ください。世帯全員が非課税である世帯（第 1 段階から第 3 段階）までの世帯は全体の 39.6%となっており、この段階の方については、公費負担により保険料が軽減されます。併せて、第 8 期と第 9 期の保険料率及び保険料額の対称表を「当日資料②」としてお配りしていますので、ご参照ください。

なお、第 9 期の保険料算出にあたり、介護報酬改定等に伴う保険料額上昇を抑制するため、介護給付準備基金を 3 億 1 千万円取り崩す計画をしています。

前回ご説明いたしました、今年度末基金残高が約 2 億 1 千万となりますので、その残高に今年度末（第 8 期の末）の剰余金として発生するであろう 1 億円を合わせた 3 億 1 千万円を 3 か年に分けて取崩しを行う予定です。これらすべてを見込んだ結果、現行 5,150 円の月額保険料基準額が 150 円増額の 5,300 円となったところです。私からは以上です。

#### 【丸山会長】

いくつか訂正もありましたが、人口推計で高齢化のスピードが少しゆっくりとなっているということでしたね。石狩市において若い世代の移住が進んできているということなのかなと推測いたします。

今の介護保険の施策に関してですが、まず介護サービス量が増えてくるということと、最終的な介護保険料も示されて、第 8 期よりも基準額が 150 円増額となるということになります。また、前回もお話がありましたとおり、所得段階が現行 10 段階から 13 段階に増やされています。これは均等に分かれたわけではなく、所得の高い世帯に多く負担していただくということになっているようです。

今回が最終案となりますが、計画全体を通して、ご質問・ご意見等ありましたらお願い致します。

#### 【西本委員】

5 ページに「認定者数の推移」が掲載されていますが、年齢別の認定者数は把握されていましてでしょうか。ここにも記載されているように団塊の世代と呼ばれる年代が後期高

齢を迎えるのが 2025 年と言われている中で、75 歳を迎えたから認定を受けるわけではなく、元気な方も多くいらっしゃるのかなと思います。

我々福祉の業界では、2025 年問題というより、団塊の世代が更に高齢となる 2030 年や 2035 年のほうが介護サービスを使うニーズが増えるのではないかと、その時に果たして需要と供給のバランスがとれるのかが問題ではないかという声が高いので、現に認定を受けられている年齢別の階層を知っておくと、石狩市ではそれがいつ頃なのかある程度見据えて施策を考えられるのではないかという思いがあり質問致しました。

【事務局：高齢者支援課 松木主査】

今回は資料のとおり 65 歳の区切りでのみのお示しとなりましたが、参考資料として内部で持っている情報はあります。

【事務局：高齢者支援課 滝課長】

ただいまご意見いただいた 2030 問題等ですが、国の資料として示されている大まかな全国分布図から見ると、現段階で石狩市は 2035 年から 2040 年がピークなのではないかと推測されています。

【西本委員】

総論にもあった気がしますが、将来を見据えた施策ということはその辺りもある程度必要になっていくのかな、もうひとつ絡めて考えたほうが良いのではと思います。アンケートを見ると、何を求めているのかを正確に把握しておく必要があるのではないかと、そこに手厚く施策を考えていかななくてはならないのかなと思いました。単に国や道が示しているものというより、石狩市独自の分布推計値をもって、今不安に感じている「外出の付き添い、送迎」等のニーズがそのまま推移するのか、または将来別のニーズが増えるのかなど考えると、目指す先が見えてくるのではないかと、そういった点も押さえながら次期につなげていく計画を考えられるのはどうかと思い、確認させていただきました。

もうひとつ、8 ページ [介護のための離職の有無] 表の回答で「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」の割合が 87.3%となっています。世間では介護離職は割と話題になっている中で格差があるように感じました。石狩市に住んでいる方においてはそのような家族はいないという結果ですが、理由はどのように分析されているのか伺いたいと思いました。なんとなくですが、離職せずともサービスで何とかなっている、またはそうなった時にお世話してくれる施設等の環境が整っているといった受け皿が石狩にはあるのかな、と勝手な推察をしていましたが。

【事務局：高齢者支援課 滝課長】

この項目については前回も同様のアンケートを行っており、回答結果も今回と同じく高

い数値でした。

おっしゃるとおりメディア等では介護離職者についての報道もされていますが、今回の結果数値をみると、引き続き石狩市では離職まで至らずともサービスを使えば在宅で過ごすことが出来ている、といったところが安定して維持され、ある程度成り立っているのかと推察しているところです。

**【西本委員】**

もう一つ質問よろしいでしょうか。

12 ページ [考察概要 単純集計版] 中で、「地域包括支援センターは 6 割近くの方が知らないこと。」とあります。施策にも地域包括支援センターをより浸透させていくといった内容があったようですが、具体的な施策までは書かれていなかったかと思います。センターが共生社会や地域包括ケアシステムなどの核になる部署になると考えたときに、今後 3 年なり 5 年の計画のなかでこの 6 割の方々へどのように浸透させていこうと考えてらっしゃるのか伺いたいと思います。

**【事務局：地域包括ケア課 内藤課長】**

周知につきましては、今までもできる限りすべてのことをしてきているつもりでしたが、このような結果をみると、まだまだ十分でないと感じているところです。

一つには、元気なうちは介護を受けるなどといった自身の将来のことをなかなか想像しきれない現実があって、そのような現状で地域包括支援センターを案内しても記憶として残りづらいのかな、という印象があります。数字からみるとこのような状況ですが、これを 100%にすることが正しいのかとも思いますし、肌感覚としては地域包括支援センターを利用している方は非常に多いという印象を持っており、かつ民生委員などセンターを認識している周りのキーパーソンから紹介されて繋がりをもってくる、といった流れもできてきている気がします。今までのような紙媒体等で周知するといったことに加えて、今後も支援組織やネットワークを利用して、キーとなる人のいる地域を作っていくことが地域包括支援センターを利用する人を増やす意味では繋がっていきやすいのかな、と思っています。

これまでも町内会や地域のコンビニなど、助けを求めに立ち寄るような所に引き続き周知を図っていきたいと思いますし、現行年 3 回発行している情報誌を回覧板で市内の家庭へ回していますので、介護が必要となったときには頭の片隅に残っていたら思い出して利用してもらえるのではと考えて、これからも定期的に周知していく予定です。

皆様からも、こうしたほうが良いなどのご意見がありましたら、ぜひ参考にさせていただき取り組みを進めていきたいと考えております。

**【西本委員】**

ありがとうございます。

ではどちらかというと予防的に積極的に何かをとというよりは、困ったときには地域包括支援センターがあるから何かあればそこを通じて相談できるよ、と関係機関が案内し、知らしめて浸透させていくという向きに重きを置いたほうが、というお考えでしょうか。

あと、22 ページ [考察概要] の「職員の確保、不足感、定着等について」で、『…特に1~3の介護スタッフが求められている…』という点について少しよろしいでしょうか。

例えば札幌市では、高等支援学校の生徒さんや障がいをお持ちの方々を初任者研修というカリキュラムで指導して、介護の一線でなくとも間接的に関わっていく機会を増やしており、特に障がい者雇用などの面でのニーズはたくさんあるのではないかという気がしていて、石狩市でも以前、社協さんを通じてヘルパー2級の養成講座を開催していたと思いますが、何かまたそういったことへの取り組みや計画の予定はあるのかお尋ねしたいと思います。実際、札幌市や道では障がい者が働ける環境を作るという側面と、なかなか集まらない介護スタッフをなんとか補っていきこうという点を、一部障がい者の方などに活躍してもらえる場所を作ろうという目的で、訪問や通所の事業所へ送り込んでいくための養成をしていきたいと思います、ということをしています。そういうことは石狩市でも出来たのかな、と思ったものですから。なぜかという、先ほどの札幌市の高等支援学校でしている事業、実は参加している子のなかには石狩に住んでいる子もいたりして、そういうニーズはまだまだあると思います。障がい者雇用も共生社会という意味で言えば力になれる、更には介護の一部担い手になれるということで、職員不足の確保などといったところの打開策になれるのでは、とちょっと思いました。

おそらくすぐには回答の出てこないものかと思えますし、施策を進めていく中で職員の不足感や定着、確保といったところには、このような案というのもどうかという思いで提案させていただきました。

#### 【丸山会長】

ありがとうございました。障がい者の関係ですと、石狩では「はるにれの里」の法人が頑張っていらっしゃいますので、連携などしていくのは重要なことかなと私も思いました。

領域を越えて様々な計画を実施ということを考えますと、地域福祉計画が次期の計画の策定が始まってくると思いますので、その中でこの点も含めて色んなアイデアを実現するための取り組みも考えていけるのではないかと思います。

ただいま西本委員におかれましては総論に関するご意見等をいただいたところですが、今日が最終案のとりまとめとなりますので、他の委員の方々も計画全体をとおして、ご質問・ご意見等ありましたらお願い致します。

#### 【木元委員】

地域包括支援センターなどもやはり企業とタイアップして周知したほうが良いのではな

いかと思います。ちょうど私も産業ケアマネの養成講座を受けたところなのですが、その研修の中で、とあるシンクタンクさんの調査結果によると、介護が必要になった時にどこに相談したら良いかわからない、という人が6～7割という数字が出ていたり、そもそも介護保険制度を知らないという現役世代の人も多いという現状で、先ほどのご発言どおり石狩市の介護離職率はさておき、一般的に介護離職者はとても多いということは耳にしているので、事務局の内藤課長がお話されたように、皆に知らせなくても必要となったときにはすぐに案内できる、その窓口になる上長は知っておいたほうが良いということはこの研修でも話があったので、やはり企業にお知らせしておくといった取り組みがあっても良いのかなと感じました。

それと、前々回の協議会での地域包括支援センターの認知度で、前期高齢者と後期高齢者とでは認知度合に違いがあるかと質問があったかと思いますが、やはり後期高齢者のほうが知っている人は多いです。それを考えると年齢が若いほど、とくに認知度が薄い現役世代の人たちにどのように広めていくというのはなかなか大変だと思うのですが、何かあったときには相談できる窓口があるというのは、企業を通じて何かお話があってもいいのかなと思います。今後は介護や福祉の業界でも企業とのタイアップがどんどん必要になってくると思いますし、国でも仕事と介護の両立を推進していますので、アンケートでは表面化していない部分を考えて決してこの数字は小さくなく、介護を理由に仕事を辞めている人は一定数いるということを見みると、生産人口が少なくなる中でとても残念なことだと思いますので、企業とのタイアップも考えてみては、と思いました。

【丸山会長】

他の委員の方からはよろしいでしょうか。

【各委員】

(なし)

【丸山会長】

それではよろしければ、こちらの議題については、了承とさせていただきます。

これで答申となる計画案が最終的にまとまることとなりますが、ここまで様々な議論を重ねてきたなかで、特段計画の中身についての修正変更などはなかったかと思います。国からの指針や調査を踏まえ、まとめていく作業や検討がなされていくこととなります。おそらく計画の中身に反映するだけでなく、皆さんが感じられたことや考えられたことが、現場で実践につなげていただけるものと思いますし、事務局においては新しい計画にしっかり反映させていく新しい材料になったのではないかと思います。

それではこの案で決定し、詳細につきましては委員長に一任いただければと思いますがよろしいでしょうか。

**【各委員】**

(なし)

**【丸山会長】**

続きまして答申について事務局からお願いします。

**【事務局：高齢者支援課 滝課長】**

それでは答申に進みます。丸山会長より保健福祉部長：宮野へ答申お願いします。

**【丸山会長】**

令和3年7月28日付け、石高齢第553号にて諮問をお受け致しました、次期石狩市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定については、本委員会において慎重に審議した結果、別添のとおり取りまとめましたので答申致します。

**【事務局：宮野部長】**

ありがとうございます。

**【事務局：高齢者支援課 滝課長】**

ありがとうございました。では、一度ご着席願います。

引き続き、保健福祉部長の宮野より、一言ご挨拶致します。

**【事務局：宮野部長】**

石狩市高齢者保健福祉計画及び次期介護保険事業計画策定にかかり、令和3年7月から2年半にわたり慎重にご審議いただき、本日答申をいただきました。誠にありがとうございます。

ご審議いただいた計画の基本理念、「住み慣れた石狩で健康で生き活きと安心して暮らせるまちづくり」を実現させるためには、地域のつながりをより強いものとし、われわれ行政も知恵を絞り、また皆様のお知恵もお借りしながら共生型社会の実現に向けて努力しなければならないと強く感じております。

答申をいただきました石狩市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画は、高齢者の生活がその主な視点ではありますが、年齢や性別、障がいの有無など世代や分野に関係なく、地域の全ての人々が安心して暮らすことのできるよう、その一助となる計画であることから、国の動向や地域事情の変化など、随時情報を得ながら適切な運用や対応を図って行きたいと存じます。

結びとなりますが、本協議会は、計画に関わること以外にも包括支援センターの運営に関わることなど、地域における高齢者の生活に直結した重要な議題を扱う、非常に大



切な事項をご審議いただく場であります。今後より一層、皆さまのお力添えが必要不可欠であると感じております。

皆様におかれましては、3月末までの任期ということですが、この審議会に大変なご尽力を頂いておりますことに感謝いたしますとともに、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと存じます。ありがとうございました。

#### 【丸山会長】

宮野部長ありがとうございました。

改めまして、委員の皆様、これまで慎重な審議を進めていただきましたこと、感謝申し上げます。また事務局におかれましては、膨大な量の資料取りまとめなど作業は大変だったかと思いますが、ここまで本当にありがとうございました。

資料1最後のほうに「計画の推進を図るために」が、まとめられています。これについては大切なところだと思しますので、私のほうからもあらためてお伝えさせていただきます。

51 ページ、まず「1.庁内における連携の推進」ということで、現場での実践においても強調されていることかと思いますが、計画を進めていく上でも重要なことだと思います。日本の行政はどうしても縦割りですので、庁舎間の連携というのなかなか難しい点もあるかと思いますが、ただこれからの課題を考えていくときに、一つの部署で一つのサービスを提供して対応するというのは、あまり期待できないですね。いろいろなところと連携するなかでそのニーズを果たしていくことが重要になってくるかと思っています。それと、これまで出来なかったことや大きな課題に対して、連携を図ることでそれができる可能性が高まっていく、今まで無かった力がさら発揮されるということも期待できるのではないかと考えています。庁舎内の連携、市民の方、関係機関との連携をぜひこれからも進めていただけたらと思います。

「2. 計画の進行管理」について、計画も多岐にわたりますので様々なことがあります。大きなとりまとめは出来ました。ただ、実際にはひとつひとつ具体的な実行計画として進めていくことが必要になっています。何が進んでいるのか、上手くいかないことは何か、随時その進捗状況を意識して確認いただければ、と思います。

「3. 広報・PR の充実」について、今回、西本委員や木元委員からも地域包括支援センターの周知方法のお話がありました。計画を市民の方に知っていただくことも大切なことだと思います。知ってくださることで協力いただける方が増えてくるのだろうと思います。私たちがやっているつもりでいても、受ける側の意識が高まらなければなかなか伝わらないというのはそのとおりですので、繰り返し周知していくことが必要だと思います。

もうひとつは、これまでもよりも一歩前に進む、というか出ていく姿勢が重要かと思っています。例えば、地域包括支援センターでは今までも様々な活躍をされていると思いますが、これまで以上にいろいろなところへ出て行って、今まではしていなかったけれども

新しくこういったことも始めるといったことを是非進めていただきたいな、と思います。例として小中高大学と教育機関に行って色々な地域の方について一緒に考えていこう、ですとか教育ということでの一村一助になるかと思います。

また、企業も制度や介護について知るということはニーズに合っていると思います。職員の方が身内の介護が必要になったときに安心して取り組めることが、企業としても成果につながっていくことだと思います。企業も職員教育や研修の一環として提案していくのも重要かと思いました。

このように、是非これからもせっきくの私たちの資源を、より多くの人に知って活用いただくということが重要なと思っています。

協議会としてはその他ということになりますが、事務局から何かあればお願いします。

**【事務局：高齢者支援課 松木主査】**

今年度は協議会の回数が多く恐縮です。次回の本協議会ですが、案件が数点想定されることから、3月25日の開催を予定しています。

案件は、「計画の策定等にかかる条例について」であります。市議会での議決が3月22日を予定していますので、議決後の計画の決定について、と、「石狩市地域包括支援センター運営方針（案）について」「介護報酬改定にかかる総合事業の要綱改正について」などを予定しています。

年度末でお忙しいかと思いますが、出席についてよろしく願いいたします。

**【丸山会長】**

以上をもって令和5年度第4回石狩市介護保険事業運営推進協議会終了致します。

**【19:00 閉会】**

令和6年3月13日 議事録確定

会長署名

## 令和5年度第4回石狩市介護保険事業運営推進協議会

開催日：令和6年1月30日（火）

時間：18：00～19：00

場所：りんくる2階 リハビリ室

傍聴者：無し

### 【出席者】

委員：丸山会長、一條委員、木元委員、立石委員、西本委員、平野委員 計6名

事務局：保健福祉部長宮野、高齢者支援課長滝、地域包括ケア課長内藤、伊藤課長、吉田課長、富木主査、小島主査、二上主査、丹羽主査、藤谷主査、松木主査、上村主任 計12名

## 議事録

### 【丸山会長】

それでは令和5年度第4回石狩市介護保険事業運営推進協議会を開催いたします。まず今日の内容についてご案内しますが、議題としては報告が1件と審議事項が1件、その後意見修正等がありましたら事務局側で修正いただき、答申を進めたいと思っています。

なお、最初に皆様にお伝えしていることですが、この会議は公開になっています。議事録を作成するため、録音していますので発言の際は先にお名前を述べてからお伺いしたいと思います。また、本委員会の議事録につきましては、全文筆記で作成しておりますことをご承知ください。それでは報告第1号の説明をお願いします。

### 【事務局：高齢者支援課 松木主査】

〔高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定並びに介護保険条例等の一部改正に係るパブリックコメントの実施結果について〕説明させていただきます。

高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画については、前回11月に実施しました本協議会でご了承頂いた後、この計画の策定等に伴う介護保険条例等の一部改正も併せてパブリックコメントを行っております。

前回の本協議会でお示しました、計画案の大きな方向性としては、「地域包括支援センターの一層の充実を図ること」「過疎地域における在宅生活を支える介護サービス等の充実を図ること」「介護サービス施設の整備計画は設けないこと」「市全体で健康寿命の延伸を目指す取組みを行うこと」「介護保険料を月額5,150円から5,400円の間で設定するこ

と」を、掲げています。

以上の内容でパブリックコメントを令和5年12月20日から令和6年1月19日まで行い、結果1件のご意見がありました。

寄せられた意見の内容並びに石狩市の回答案については、お配りした当日資料①のとおりとなっています。

意見への対応については、1枚目に記載がありますとおり「採用」「一部採用」「不採用」「記載済」「参考」「その他」の6つの区分に分けて回答しています。今回いただいた意見の要旨としましては、自宅で生活し続けるための利用しやすいサービスを要望するという内容で特に計画の修正を必要とするものではないことから、検討の結果を「その他」とし、計画で謳っている施策をしっかりと実行していく考えをお伝えさせていただきたいと考えております。

パブリックコメント手続きを経て、素案から大幅な変更を施すことがなかったため資料1、石狩市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を提案させていただきたいと思っております。報告は以上となります。

#### 【丸山会長】

事務局からパブリックコメントの結果について報告がありましたが、このことについてご質問ご意見がありましたらお願いします。

#### 【各委員】

(なし)

#### 【丸山会長】

パブリックコメントを実際にみていらっしゃるのはいくつかの方だと思いますので、意見としては1件のみということでしたが潜在的な意見は他にもあるのかと予測されます。この方の意見においても、ご本人のことというわけではないかと思いますが、高齢になって住み続けていく上で不便となってくることも、次のことを考えるにはお金がかかるなど、いろいろ実感している市民の声を代弁されているような意見だったかと思えます。

他にご意見等が無いようですので、報告事案については以上とさせていただきます。それでは、議題第1号について、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局：高齢者支援課 松木主査】

議題第1号高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画（案）について、資料1の素案、今回が最終案となります。

それでは、前回からの変更点についてご説明させていただきます。  
昨年末に介護報酬改定及び制度改正の内容が国から示され、また、国立社会保障・人口問

題研究所から令和 5 年度版の人口推計値も公表されましたので、その数値に置き換えて、介護給付費等の見込み値を調整し介護保険料の算定を行いました。今回の介護報酬の改定率は 1.59%と前回改定の R3 の改定率 0.7%から比べると 2 倍以上の上げ幅となっています。

主な変更点は、41 ページ以降の介護保険サービス等の見込み量であり、この結果、保険料の算出額が 50 ページとなっております。

介護保険法施行規則の一部改正に準じた基準所得金額の改正が 49 ページに表現されており、所得段階を現行第 10 段階から第 13 段階まで細分化し、基準所得額は第 9 段階から変更しております。この基準は、国から示された標準段階に準じたものとしています。

前回の会議で梁田委員からご質問がありました石狩市における段階別の人数及び割合についてですが、資料 1 別紙にまとめましたのでご覧ください。世帯全員が非課税である世帯（第 1 段階から第 3 段階）までの世帯は全体の 39.6%となっており、この段階の方については、公費負担により保険料が軽減されます。併せて、第 8 期と第 9 期の保険料率及び保険料額の対称表を「当日資料②」としてお配りしていますので、ご参照ください。

なお、第 9 期の保険料算出にあたり、介護報酬改定等に伴う保険料額上昇を抑制するため、介護給付準備基金を 3 億 1 千万円取り崩す計画をしています。

前回ご説明いたしました、今年度末基金残高が約 2 億 1 千万となりますので、その残高に今年度末（第 8 期の末）の剰余金として発生するであろう 1 億円を合わせた 3 億 1 千万円を 3 か年に分けて取崩しを行う予定です。これらすべてを見込んだ結果、現行 5,150 円の月額保険料基準額が 150 円増額の 5,300 円となったところです。私からは以上です。

#### 【丸山会長】

いくつか訂正もありましたが、人口推計で高齢化のスピードが少しゆっくりとなっているということでしたね。石狩市において若い世代の移住が進んできているということなのかなと推測いたします。

今の介護保険の施策に関してですが、まず介護サービス量が増えてくるということと、最終的な介護保険料も示されて、第 8 期よりも基準額が 150 円増額となるということになります。また、前回もお話がありましたとおり、所得段階が現行 10 段階から 13 段階に増やされています。これは均等に分かれたわけではなく、所得の高い世帯に多く負担していただくということになっているようです。

今回が最終案となりますが、計画全体を通して、ご質問・ご意見等ありましたらお願い致します。

#### 【西本委員】

5 ページに「認定者数の推移」が掲載されていますが、年齢別の認定者数は把握されていましてでしょうか。ここにも記載されているように団塊の世代と呼ばれる年代が後期高

齢を迎えるのが 2025 年と言われている中で、75 歳を迎えたから認定を受けるわけではなく、元気な方も多くいらっしゃるのかなと思います。

我々福祉の業界では、2025 年問題というより、団塊の世代が更に高齢となる 2030 年や 2035 年のほうが介護サービスを使うニーズが増えるのではないかと、その時に果たして需要と供給のバランスがとれるのかが問題ではないかという声が高いので、現に認定を受けられている年齢別の階層を知っておくと、石狩市ではそれがいつ頃なのかある程度見据えて施策を考えられるのではないかという思いがあり質問致しました。

【事務局：高齢者支援課 松木主査】

今回は資料のとおり 65 歳の区切りでのみのお示しとなりましたが、参考資料として内部で持っている情報はあります。

【事務局：高齢者支援課 滝課長】

ただいまご意見いただいた 2030 問題等ですが、国の資料として示されている大まかな全国分布図から見ると、現段階で石狩市は 2035 年から 2040 年がピークなのではないかと推測されています。

【西本委員】

総論にもあった気がしますが、将来を見据えた施策ということはその辺りもある程度必要になっていくのかな、もうひとつ絡めて考えたほうが良いのではと思います。アンケートを見ると、何を求めているのかを正確に把握しておく必要があるのではないかと、そこに手厚く施策を考えていかなくてはならないのかなと思いました。単に国や道が示しているものというより、石狩市独自の分布推計値をもって、今不安に感じている「外出の付き添い、送迎」等のニーズがそのまま推移するのか、または将来別のニーズが増えるのかなど考えると、目指す先が見えてくるのではないかと、そういった点も押さえながら次期につなげていく計画を考えられるのはどうかと思い、確認させていただきました。

もうひとつ、8 ページ [介護のための離職の有無] 表の回答で「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」の割合が 87.3%となっています。世間では介護離職は割と話題になっている中で格差があるように感じました。石狩市に住んでいる方においてはそのような家族はいないという結果ですが、理由はどのように分析されているのか伺いたいと思いました。なんとなくですが、離職せずともサービスで何とかなっている、またはそうなった時にお世話してくれる施設等の環境が整っているといった受け皿が石狩にはあるのかな、と勝手な推察をしていましたが。

【事務局：高齢者支援課 滝課長】

この項目については前回も同様のアンケートを行っており、回答結果も今回と同じく高

い数値でした。

おっしゃるとおりメディア等では介護離職者についての報道もされていますが、今回の結果数値をみると、引き続き石狩市では離職まで至らずともサービスを使えば在宅で過ごすことが出来ている、といったところが安定して維持され、ある程度成り立っているのかと推察しているところです。

【西本委員】

もう一つ質問よろしいでしょうか。

12 ページ [考察概要 単純集計版] 中で、「地域包括支援センターは 6 割近くの方が知らないこと。」とあります。施策にも地域包括支援センターをより浸透させていくといった内容があったようですが、具体的な施策までは書かれていなかったかと思います。センターが共生社会や地域包括ケアシステムなどの核になる部署になると考えたときに、今後 3 年なり 5 年の計画のなかでこの 6 割の方々へどのように浸透させていこうと考えてらっしゃるのか伺いたいと思います。

【事務局：地域包括ケア課 内藤課長】

周知につきましては、今までもできる限りすべてのことをしてきているつもりでしたが、このような結果をみると、まだまだ十分でないと感じているところです。

一つには、元気なうちは介護を受けるなどといった自身の将来のことをなかなか想像しきれない現実があって、そのような現状で地域包括支援センターを案内しても記憶として残りづらいのかな、という印象があります。数字からみるとこのような状況ですが、これを 100%にすることが正しいのかとも思いますし、肌感覚としては地域包括支援センターを利用している方は非常に多いという印象を持っており、かつ民生委員などセンターを認識している周りのキーパーソンから紹介されて繋がりをもってくる、といった流れもできてきている気がします。今までのような紙媒体等で周知するといったことに加えて、今後も支援組織やネットワークを利用して、キーとなる人のいる地域を作っていくことが地域包括支援センターを利用する人を増やす意味では繋がっていきやすいのかな、と思っています。

これまでも町内会や地域のコンビニなど、助けを求めに立ち寄るような所に引き続き周知を図っていきたいと思いますし、現行年 3 回発行している情報誌を回覧板で市内の家庭へ回していますので、介護が必要となったときには頭の片隅に残っていたら思い出して利用してもらえるのではと考えて、これからも定期的に周知していく予定です。

皆様からも、こうしたほうが良いなどのご意見がありましたら、ぜひ参考にさせていただき取り組みを進めていきたいと考えております。

【西本委員】

ありがとうございます。

ではどちらかというと予防的に積極的に何かをとというよりは、困ったときには地域包括支援センターがあるから何かあればそこを通じて相談できるよ、と関係機関が案内し、知らしめて浸透させていくという向きに重きを置いたほうが、というお考えでしょうか。

あと、22 ページ [考察概要] の「職員の確保、不足感、定着等について」で、『…特に1~3の介護スタッフが求められている…』という点について少しよろしいでしょうか。

例えば札幌市では、高等支援学校の生徒さんや障がいをお持ちの方々を初任者研修というカリキュラムで指導して、介護の一線だけでなくとも間接的に関わっていく機会を増やしており、特に障がい者雇用などの面でのニーズはたくさんあるのではないかという気がしていて、石狩市でも以前、社協さんを通じてヘルパー2級の養成講座を開催していたと思いますが、何かまたそういったことへの取り組みや計画の予定はあるのかお尋ねしたいと思います。実際、札幌市や道では障がい者が働ける環境を作るという側面と、なかなか集まらない介護スタッフをなんとか補っていかうという点を、一部障がい者の方などに活躍してもらえる場所を作ろうという目的で、訪問や通所の事業所へ送り込んでいくための養成をしていきたいと思います、ということをしています。そういうことは石狩市でも出来たのかな、と思ったものですから。なぜかという、先ほどの札幌市の高等支援学校でしている事業、実は参加している子のなかには石狩に住んでいる子もいたりして、そういうニーズはまだまだあると思います。障がい者雇用も共生社会という意味で言えば力になれる、更には介護の一部担い手になれるということで、職員不足の確保などといったところの打開策になれるのでは、とちょっと思いました。

おそらくすぐには回答の出てこないものかと思えますし、施策を進めていく中で職員の不足感や定着、確保といったところには、このような案というのもどうかという思いで提案させていただきました。

#### 【丸山会長】

ありがとうございました。障がい者の関係ですと、石狩では「はるにれの里」の法人が頑張っていらっしゃいますので、連携などしていくのは重要なことかなと私も思いました。

領域を越えて様々な計画を実施ということを考えますと、地域福祉計画が次期の計画の策定が始まってくると思いますので、その中でこの点も含めて色んなアイデアを実現するための取り組みも考えていけるのではないかと思いました。

ただいま西本委員におかれましては総論に関するご意見等をいただいたところですが、今日が最終案のとりまとめとなりますので、他の委員の方々も計画全体をとおして、ご質問・ご意見等ありましたらお願い致します。

#### 【木元委員】

地域包括支援センターなどもやはり企業とタイアップして周知したほうが良いのではな



いかと思います。ちょうど私も産業ケアマネの養成講座を受けたところなのですが、その研修の中で、とあるシンクタンクさんの調査結果によると、介護が必要になった時にどこに相談したら良いかわからない、という人が6～7割という数字が出ていたり、そもそも介護保険制度を知らないという現役世代の人も多いという現状で、先ほどのご発言どおり石狩市の介護離職率はさておき、一般的に介護離職者はとても多いということは耳にしているのですが、事務局の内藤課長がお話されたように、皆に知らせなくても必要となったときにはすぐに案内できる、その窓口になる上長は知っておいたほうが良いということはこの研修でも話があったので、やはり企業にお知らせしておくといった取り組みがあっても良いのかなと感じました。

それと、前々回の協議会での地域包括支援センターの認知度で、前期高齢者と後期高齢者とは認知度合に違いがあるかと質問があったかと思いますが、やはり後期高齢者のほうが知っている人は多いです。それを考えると年齢が若いほど、とくに認知度が薄い現役世代の人たちにどのように広めていくというのはなかなか大変だと思うのですが、何かあったときには相談できる窓口があるというのは、企業を通じて何かお話があってもいいのかなと思います。今後は介護や福祉の業界でも企業とのタイアップがどんどん必要になってくると思いますし、国でも仕事と介護の両立を推進していますので、アンケートでは表面化していない部分を考えて決してこの数字は小さくなく、介護を理由に仕事を辞めている人は一定数いるということを見みると、生産人口が少なくなる中でとても残念なことだと思いますので、企業とのタイアップも考えてみては、と思いました。

【丸山会長】

他の委員の方からはよろしいでしょうか。

【各委員】

(なし)

【丸山会長】

それではよろしければ、こちらの議題については、了承とさせていただきます。

これで答申となる計画案が最終的にまとまることとなりますが、ここまで様々な議論を重ねてきたなかで、特段計画の中身についての修正変更などはなかったかと思います。国からの指針や調査を踏まえ、まとめていく作業や検討がなされていくこととなります。おそらく計画の中身に反映するだけでなく、皆さんが感じられたことや考えられたことが、現場で実践につなげていただけるものと思いますし、事務局においては新しい計画にしっかり反映させていく新しい材料になったのではないかと思います。

それではこの案で決定し、詳細につきましては委員長に一任いただければと思いますがよろしいでしょうか。

**【各委員】**

(なし)

**【丸山会長】**

続きまして答申について事務局からお願いします。

**【事務局：高齢者支援課 滝課長】**

それでは答申に進みます。丸山会長より保健福祉部長：宮野へ答申お願いします。

**【丸山会長】**

令和3年7月28日付け、石高齢第553号にて諮問をお受け致しました、次期石狩市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定については、本委員会において慎重に審議した結果、別添のとおり取りまとめましたので答申致します。

**【事務局：宮野部長】**

ありがとうございます。

**【事務局：高齢者支援課 滝課長】**

ありがとうございました。では、一度ご着席願います。

引き続き、保健福祉部長の宮野より、一言ご挨拶致します。

**【事務局：宮野部長】**

石狩市高齢者保健福祉計画及び次期介護保険事業計画策定にかかり、令和3年7月から2年半にわたり慎重にご審議いただき、本日答申をいただきました。誠にありがとうございます。

ご審議いただいた計画の基本理念、「住み慣れた石狩で健康で生き活きと安心して暮らせるまちづくり」を実現させるためには、地域のつながりをより強いものとし、われわれ行政も知恵を絞り、また皆々様のお知恵もお借りしながら共生型社会の実現に向けて努力しなければならないと強く感じております。

答申をいただきました石狩市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画は、高齢者の生活がその主な視点ではありますが、年齢や性別、障がいの有無など世代や分野に関係なく、地域の全ての人々が安心して暮らすことのできるよう、その一助となる計画であることから、国の動向や地域事情の変化など、随時情報を得ながら適切な運用や対応を図って行きたいと存じます。

結びとなりますが、本協議会は、計画に関わること以外にも包括支援センターの運営に関わることなど、地域における高齢者の生活に直結した重要な議題を扱う、非常に大

切な事項をご審議いただく場であります。今後より一層、皆さまのお力添えが必要不可欠であると感じております。

皆様におかれましては、3月末までの任期ということですが、この審議会に大変なご尽力を頂いておりますことに感謝いたしますとともに、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いしたいと存じます。ありがとうございました。

#### 【丸山会長】

宮野部長ありがとうございました。

改めまして、委員の皆様、これまで慎重な審議を進めていただきましたこと、感謝申し上げます。また事務局におかれましては、膨大な量の資料取りまとめなど作業は大変だったかと思いますが、ここまで本当にありがとうございました。

資料1最後のほうに「計画の推進を図るために」が、まとめられています。これについては大切なところだと思いますので、私のほうからもあらためてお伝えさせていただきます。

51 ページ、まず「1.庁内における連携の推進」ということで、現場での実践においても強調されていることかと思いますが、計画を進めていく上でも重要なことだと思います。日本の行政はどうしても縦割りですので、庁舎間の連携というものなかなか難しい点もあるかと思いますが、ただこれからの課題を考えていくときに、一つの部署で一つのサービスを提供して対応するというのは、あまり期待できないですね。いろいろなところと連携するなかでそのニーズを果たしていくことが重要になってくるかと思っています。それと、これまで出来なかったことや大きな課題に対して、連携を図ることでそれができる可能性が高まっていく、今まで無かった力がさら発揮されるということも期待できるのではないかと思います。庁舎内の連携、市民の方、関係機関との連携をぜひこれからも進めていただけたらと思います。

「2. 計画の進行管理」について、計画も多岐にわたりますので様々なことがありますが、大きなとりまとめは出来ました。ただ、実際にはひとつひとつ具体的な実行計画として進めていくことが必要になっています。何が進んでいるのか、上手くいかないことは何か、随時その進捗状況を意識して確認いただければ、と思います。

「3. 広報・PR の充実」について、今回、西本委員や木元委員からも地域包括支援センターの周知方法のお話がありました。計画を市民の方に知っていただくことも大切なことだと思います。知ってくださることで協力いただける方が増えてくるのだろうと思います。私たちがやっているつもりでいても、受ける側の意識が高まらなければなかなか伝わらないというのはそのとおりですので、繰り返し周知していくことが必要だと思います。

もうひとつは、これまでもよりも一歩前に進む、というか出ていく姿勢が重要かと思っています。例えば、地域包括支援センターでは今までも様々な活躍をされていると思いますが、これまで以上にいろいろなところへ出て行って、今まではしていなかったけれども

新しくこういったことも始めるといったことを是非進めていただきたいな、と思います。例として小中高大学と教育機関に行って色々な地域の方について一緒に考えていこう、ですとか教育ということでの一村一助になるかと思っています。

また、企業も制度や介護について知るということはニーズに合っていると思います。職員の方が身内の介護が必要になったときに安心して取り組めることが、企業としても成果につながっていくことだと思います。企業も職員教育や研修の一環として提案していくのも重要かと思いました。

このように、是非これからもせつかくの私たちの資源を、より多くの人に知って活用いただくということが重要なと思っています。

協議会としてはその他ということになりますが、事務局から何かあればお願いします。

【事務局：高齢者支援課 松木主査】

今年度は協議会の回数が多く恐縮です。次回の本協議会ですが、案件が数点想定されることから、3月25日の開催を予定しています。

案件は、「計画の策定等にかかる条例について」であります。市議会での議決が3月22日を予定していますので、議決後の計画の決定について、と、「石狩市地域包括支援センター運営方針（案）について」「介護報酬改定にかかる総合事業の要綱改正について」などを予定しています。

年度末でお忙しいかと思いますが、出席についてよろしく願いいたします。

【丸山会長】

以上をもって令和5年度第4回石狩市介護保険事業運営推進協議会終了致します。

【19:00 閉会】

令和6年3月13日 議事録確定

会長署名

丸山正三